

第 3 回

相模原・津久井地域合併協議会会議録

平成 17 年 11 月 7 日

相模原・津久井地域合併協議会

第 3 回 相模原・津久井地域合併協議会会議録

目 次

会議次第.....	1
出欠席者名簿.....	2
開 会.....	3
あいさつ.....	3
議 事.....	4
そ の 他.....	13
閉 会.....	13

第 3 回相模原・津久井地域合併協議会会議録

日時：平成 17 年 11 月 7 日（月）午後 5 時から

場所：けやき会館 5 階 大樹の間

会議次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

報告事項

報告第 8 号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて

4 そ の 他

5 閉 会

出欠席者名簿

出席委員（37名）

天野望副会長（協議会会長職務代理者）、溝口正夫副会長、
加山俊夫委員（相模原市長職務代理者）、今井満委員、山岸一雄委員、小林一郎委員、
久保田義則委員、三橋豊委員、吉本一夫委員、一戸法子委員、河本洋次委員、井口学委員、
根岸清委員、矢越孝裕委員、栄裕明委員、小野志郎委員、八木大二郎委員、菊地原一朗委員、
串田茂美委員、内田昭和委員、窪田雅詞委員、柳川静徳委員、齋藤久雄委員、西川堯委員、
落合宣明委員、湯川齊委員、小嶋重春委員、荒井正次委員、永井宏一委員、高橋絢子委員、
大神田日本委員、石川幸夫委員、宮崎嘉博委員、所谷嘉昭委員、永井充委員、森繁之委員、
小林弘委員

欠席委員（13名）

小林正明副会長、中里州克委員、小嶋省二委員、大用順司委員、宮下奉機委員、向山武委員、
尾崎洋子委員、関戸昌邦委員、大竹栄委員、前田建二委員、高橋幸一委員、柿澤宣雄委員、
田中克己委員

アドバイザー

牛山久仁彦 明治大学政治経済学部助教授

幹事

大塚寛幹事、永井一浩幹事、清水東次幹事

事務局職員出席者

田所直久事務局長、内田賢治事務局次長、片野憲治事務局次長、柿澤一夫主幹、
網本淳副主幹、榎本哲也副主幹、菊地原央主査

傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午後4時59分

開 会

田所事務局長 それでは、定刻になりましたので、副会長でございます天野望津久井町長より、開会の宣告並びにごあいさつをお願いいたします。

あいさつ

天野副会長（会長職務代理者） それでは、一言ごあいさつを述べさせていただきますが、本日は、皆様方、大変お忙しいところでございますけれども、協議会の会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

只今より、第3回相模原・津久井地域合併協議会を開催いたしますが、開催にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

只今事務局長からもご報告がございましたとおり、本日は小川会長が不在でありますことから、議事の進行につきましては、私が会長の職務を代理いたしまして、務めさせていただきますことになりました。

また、今お話がございましたように、相模原市長の職務代理者であります、また本協議会の幹事長でございます加山助役には、委員として本席にご出席をいただいております、また色々ご意見等をちょうだいしたく考えているところでございます。

また、本日の協議会の開催にあたりまして、急遽の開催である訳でございますけれども、本当にお忙しい時間を割いてお集まりをいただきまして、大変、私どもの勝手ではございませんけれども、一応色々ご理解をいただきまして、ご協力をいただきたいと思います。

さて、若干経過をお話しさせていただきますが、7月10日に開催いたしました第2回協議会の席上で、本協議会の副会長でございます小林正明城山町長から、本協議会の副会長を辞任する旨の申し出がありまして、協議は途中で中断をしているところでございます。

その後、城山町として、協議会への参加に関しまして検討が重ねられたところでございますが、打開策を見出せないというふうなことから、去る9月14日付けで、小林町長から小川会長宛てに、「相模原・津久井地域合併協議会の協議について（お願い）」といった文書が提出をされまして、内容につきましては、協議の延期等について相談をしたいとの要請が

ございました。

以降、この件に対する取扱いにつきまして、1市3町の助役で構成をする幹事会で協議をいたしまして、最終的には、10月21日に本協議会の関係首長による会議を開催した上で、本協議会を休止するということについて確認をさせていただいたものでございます。

本日は、この経過等につきまして皆様方にご説明をさせていただくとともに、協議会の休止についてご理解をいただきたいとの考えから、大変急ではございますけれども、開催をさせていただくものでございます。

詳細につきましては後ほどご説明をさせていただく訳でございますけれども、委員各位におかれましては、是非この現状をご理解いただきたいというふうに存じます。

そういうことで、今日は、小林町長、副会長は欠席をしておりますが、今日は神奈川県、我々にとりましても、町村会の大変重要な会議がございまして、私と溝口町長、中座をして参りました。副知事からの色々な政策協議がございましたけれども、小林町長は、町政が非常に重要だということで横浜に残っておりまして、2人だけが参りましたので、その点についてもご理解をいただきたい。

そんなことで、限られた時間でございますけれども、よろしくお願い申し上げます、一言、開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

田所事務局長 ありがとうございます。

議 事

田所事務局長 それでは、次第の3、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、天野副会長にお願いをいたします。

よろしくお願い申し上げます。

天野副会長（会長職務代理者） それでは、会議の進行を務めさせていただきます。

次第の3、議事に移らせていただきますが、議長として会議を進めさせていただきます。皆様方には、進行につきましてご協力のほどをお願いいたします。

また、協議会の会議運営規程におきまして、協議会の会議録を作成することになっておりますが、会議録に署名をいただきますお二人を私の方からご指名させていただきます。今回につきましては、城山町議会市町村合併調査特別委員会委員長の小野志郎委員と、それから

相模湖町議会市町村合併調査特別委員会委員長の永井宏一委員にお願いをしたいと思いますが、委員の皆様方、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

天野副会長（会長職務代理者） ありがとうございます。それでは、皆様方のご了解をいただきましたので、会議録の署名につきまして、後日、お二人にはよろしくお願いを申し上げます。

事務局の方で色々と、時間等も6時ごろ終了させていただきたいというふうなお話もございますので、その点、あらかじめご了解をいただいて、議事に入らせていただきます。

報告第8号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて

天野副会長（会長職務代理者） それでは、「報告第8号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて」を議題といたします。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

田所事務局長。

田所事務局長 お手元に配付をさせていただきました、「報告第8号」と書かれた資料の方をご覧いただきたいと存じます。

報告第8号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて。

相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて、次のとおり報告する。

平成17年11月7日提出、相模原・津久井地域合併協議会会長職務代理者。

相模原・津久井地域合併協議会は、平成17年11月8日から平成18年3月19日まで休止する。

ただし、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の長が協議し、協議会を再開する旨の合意をしたときは、協議会を再開するものがございます。

別途、配付をさせていただきました参考資料をご覧いただきたいと存じます。

9月14日付けで小林城山町長から本協議会会長宛てに提出されました、協議会の延期等について相談をさせていただきたい旨の文書でございます。

これを受けまして、9月15日、10月5日、10月12日の3回にわたりまして、1市3町の助役で構成いたします幹事会を開催し、本件の取扱いについて協議を行ってまいりました。

また、去る10月21日には本協議会の関係首長による協議を行いまして、最終的に本協

議会を休止することについて確認がなされたところでございます。

資料の裏面をご覧いただきたいと存じます。

協議会の休止に伴いまして、1市3町の首長により締結をすることいたしました覚書で
ございます。

内容でございますが、第1条は、協議会は、その活動を休止するものでございます。

また、第2条、協議会の事務局は、休止の期間中閉鎖する。

ただし、最低限の広報広聴事務及び協議会の会長が必要と認めた事務については、相模原
市広域行政推進課が関係市町と協力し、処理するものでございます。

住民の皆様からの問い合わせに対する対応、あるいは合併協議会ホームページの運営など
最低限の事務につきましては、協議会の休止期間中でありましても必要と考えられること
から、従来どおり、相模原市広域行政推進課が関係市町と協力し、処理をするものでござい
ます。

次に、第3条でございますが、第3条、協議会の会長、副会長、委員、監事、事務局職員
その他の協議会の運営に係る者は、現在の身分を保有したままとするものでございます。

今回の措置につきましては、あくまでも休止でございますことから、委員の皆様等の身分
につきましては現状のままとさせていただくものでございます。

次に、第4条でございます。第4条、協議会の休止の期間は、平成17年11月8日から
平成18年3月19日までの間とする。

第2項といたしまして、前項の規定にかかわらず、1市3町の長が協議し、協議会を再開
する旨の合意をしたときは、協議会を再開するものとするものでございます。

協議会の休止期間につきましては、明日から、相模原市、津久井町、相模湖町の合併の日
の前日である平成18年3月19日までとするものでございますが、休止期間中であっても、
1市3町の首長が協議し、協議会を再開する旨の合意をしたときは、再開することとしたも
のでございます。

次に、第5条でございますが、第5条、協議会の休止の期間は、その予算の執行を停止す
る。ただし、協議会の会長が特に必要と認める場合は、この限りではないとするものでござ
います。協議会の休止期間中につきましては、ホームページの運営経費など必要最低限の経
費を除きまして、予算の執行を停止するものでございます。

第6条につきましては、疑義が生じた場合の措置を規定いたしましたものでございます。

主な内容は以上でございますが、この覚書につきましては、本日付けで締結を行いまして、

明日以降、協議会を休止させていただきたいと考えているところでございます。

以上、報告第8号についての説明でございます。よろしくお願いをいたします。

天野副会長（会長職務代理者） 只今事務局から、「報告第8号 相模原・津久井地域合併協議会の取扱いについて」ということで説明がございました。

只今の説明に対しまして、委員の皆様方からご意見等がございましたらば、どうぞご発言をいただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

なお、私、ちょっと申し遅れましたけれども、津久井町側の委員でございますけれども、ご案内のとおり、津久井町、町議会の選挙がありまして、まだ議会構成が実は9日というふうなことでございまして、今日は7日でございまして、議会の方から、皆様方にご一任するということが承っておりますので、その旨、ちょっとお話をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

大神田委員、どうぞ。

大神田委員 相模湖町の大神田でございます。

只今事務局の方から経過等の説明を受けたんですけれども、2点、お聞きしたいと思います。

今日の協議会に、城山町の町長の小林町長、副会長としてその席に名簿が載せてありますけれども、辞職を出した時点で、その後の扱いがどうなっているのか、それが1点。

それと、先ほど副会長の天野町長さんから説明がありました、本日をもって休止するという形の報告を受けたんですけれども、本日のこの会議は、休止する承認の会議という形に受けてよろしいのかどうか。

それと、残りの5カ月間、18年3月19日までの間に協議会が再開する希望があるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

以上です。

天野副会長（会長職務代理者） 事務局長。

田所事務局長 まず、第1点の名簿の関係でございます。その中で、小林町長の名前、副会長ということで載せてございます。あのときに、7月10日の辞表を出された際に、会長の預かりということとさせていただいてございまして、今もその状態になってございまして、協議会の事務局といたしましては、副会長ということで、そのまま名簿に載せさせていただいているということでございます。

それから、本日の会議でございますが、先ほど報告事項ということで報告をさせていただ

きました。この合併協議会の休止そのものにつきましては、先ほど説明をさせていただきましたが、関係首長による協議によって決定をしたものとして考えてございます。

なお、本協議会につきましては、その内容等についてご報告をさせていただきます、必要に応じ、皆様方のご意見をいただいた中で、その報告についてご了解をいただければというふうに考えてございます。

それから、18年3月19日までの間に再開の可能性ということでございますけれども、これにつきましては城山町の状況によるというふうに考えてございますが、今の段階で、その可能性というのはちょっとまだ分からないというような状況になってございます。城山町長の方から、会議に復活、あるいは戻るということになれば、その段階で改めて、あるいは他の事情等によって改めて首長間で協議が行われ、再開をするということになれば、その段階では再開は可能というふうには考えてございます。

以上でございます。

天野副会長（会長職務代理者） 3点につきまして、事務局長からお答えをさせていただきます。

石川委員、どうぞ。

石川委員 只今、休止というお話をちょうだいした訳でございますけれども、まず、休止期間中に首長が合意することによって再開をするという、その条件が、今、事務局の説明でいきますと、非常に分からないという表現になっておる訳ですけれども、我々としてみると、何かやはりそこに条件があって休止であろうというふうに理解する訳です。それが1点。

それからもう1点は、来年の3月19日を過ぎた後、その休止期間が過ぎた後はどういう対応になるのかということをごちょっと教えていただきたいと思っております。

天野副会長（会長職務代理者） ありがとうございます。

それでは、2点につきまして、田所事務局長。

田所事務局長 まず、休止とさせていただいた理由といいましょうか、考え方でございますが、7月10日以来、城山町の方では様々な議論等がされているものというふうには考えてございますが、合併協議会として、この協議自体が進んでいないというような状況がございます。そういった中で、協議会の事務局と申しますか、協議会自体をこのまま存続させておくこと自体がよろしいのかどうかという、そういった考え方がございました。そういった中で、先ほど経過の中でも申し上げましたが、幹事会での協議、それから関係首長による協議等を経まして、結果として、休止をさせていただいた方がいいのではないかというような結

論に至ったものでございます。

それからもう1点、来年の3月19日を過ぎますと、来年の3月20日には1市2町は合併をする訳でございます。こういった事例というのは全国的にも余りないというふうに承知をしております、法律的には、そういった取扱いが明文化されてございません。ただし、私ども、今、事務局の考え方といたしましては、3月19日の合併前には、この1市3町の合併協議会を、例えば、このまま続けられない状態であるならば、3月19日になるまでに、各市町の長の責任において、合併協議会の廃止、あるいはその組織の変更等の手続、これは議会への手続が必要になる訳でございますが、そういった手続については各市町の長の責任においてやっていただく必要があるのではないかというふうに考えてございます。今の段階ではそういった状況になるかというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

天野副会長（会長職務代理者） 石川委員、2点につきましてお答えをいたしました。よろしいでしょうか。

石川委員 はい。

天野副会長（会長職務代理者） ありがとうございます。

そのほかございますか。

城山町の委員の方、よろしいですか。特にございませんか。

はい、どうぞ、栄委員。

栄委員 なかなか口を開くのが重い立場でございまして、意見を言うような立場でないということは認識しておりますが、あえて述べさせていただきたいと思えます。

まず、本日、小林町長自身が欠席をしているということ、我々10人、心から憤慨をしております。それとともに、1市2町の皆様に心からおわびをしたいというふうに思っております。

まず、この法定協議会が、昨年11月、城山の住民発議によりまして設置請求がされまして、1市2町の皆様のご理解とご協力をいただきまして始まった訳でございます。その後、ご存じのように、7月10日に城山の小林町長が退席をされました。このときに、今日の参考の資料にもございますけれども、「『合併の期日について』の採決をめぐり、副会長として今後の協議に責任がもてない」というふうに書かれてあります。この「採決をめぐり」というところでございますけれども、これは、当日、7月10日、委員が修正案を提出したこと、2つ目は委員全員で採決をしたこと、この2つを指しているというふうに思われますけれども、この2日後、7月12日に、小林町長と私ども10人の委員で、小林町長に真意を

尋ねました。このときに、私どもの理解のできる、納得できる返事はありませんでしたので、担当の部課長に質問をいたしました。「この7月10日に委員が修正案を提出したことは、法的に間違いがありますか」と。このとき、担当の部課長は、「間違いはありません」と町長の横で答えました。また、「委員全員で採決したことに間違いがありますか」と聞いたときに、これも部課長は明確に「間違いはありません」というふうに答えております。したがって、小林町長は、「『合併の期日について』の採決をめくり」と書いておりますが、ここに何ら問題がないということは、既に7月12日に明らかになっております。

こういう中で、今回、このような文章を書かれて、欠席をされて、今日の会合が持たれていく訳でございますけれども、このことに関しまして、私どもも、また多くの町民の方も、この理由が全く分からないと、こういう状況であることをお伝えしたいと思います。

さらに、10月、先月には、ある議員さんが小林町長に質問をしております。この3月19日ということに関しまして、「18年3月19日までに住民投票をしますか」というふうに質問したときに、小林町長は、「いいえ、条例は3月31日までになっております」というふうに答えたそうでございます。したがって、この議員さんも憤慨をしております。

このような状況の中で、本日、皆様に出席をしていただきまして、大変ご迷惑をおかけしていることを申し訳なく思っているところでございます。しかしながら、私ども委員も、また多くの町民も、この小林町長の言動、行動に全く理解ができないということで、これを黙って見過ごす訳にはいかないという意見が多くの町民の方から出ていることを申し添えまして、ご報告いたします。

天野副会長（会長職務代理者） ありがとうございます。

そのほか。

どうぞ、高橋委員。

高橋（絢）委員 相模湖町の高橋でございます。

今日は城山の町長が見えていないので、こういうお話をしてもしょうがないかなとは思いますが、非常に残念に思っております。私たちも、ここまで来るまでには大変な苦勞がありまして、城山とも一緒にやっていく、この1市3町の協議を設定するにおきまして、我が町でも大変色々揺れました。その中を押し切ってここまでやってまいりまして、先日、城山町の議会も傍聴させていただきましたが、私たちはもう合併してしまうということもありますので、本当ならば中止にしたいところなんですけれども、城山町の住民の皆さんは非常に、

そのとき、傍聴の席で大変怒っていらっしやいました。また、相模原市の皆さんの深い配慮も考えますと、今、休止させていただくしかないかなというところではございますが、そのことをしっかりと小林町長にも伝えてほしいと思います。これが津久井町と相模湖町のすごい大変残念な思いの中、また大変苦勞してここまで来たんだということをしっかりと伝えてほしいなと、こう思うところであります。よろしく願いいたします。

天野副会長（会長職務代理者） ありがとうございます。

どうぞ、西川委員。

西川委員 津久井の西川です。

今、相模湖町の3人の方の意見と、全く私は同意でございますけれども、先ほど来、城山を代表して、議長さんが過去の経緯を若干述べさせていただきましたけれども、私も実はそれを聞きたくて、手を挙げる寸前に、城山町さんの議員の方から手を挙げられた経緯がございまして、これは、7月10日を境にして、もう暮れに押し迫ったこの時期に、今まで何をしていたかなということを、まず1点、お伺いしたいと思います。

それと、今、女性の方から発言がございましたけれども、私、個人的には、3月31日までというふうに小林町長が言っているということであれば、3月20日に合併する訳ですから、中止ということを考えていたのかどうかと、これをまずお聞きしたいなと思います。城山町長さんがそういうことを考えておったのかどうか。

天野副会長（会長職務代理者） ちょっと今の関係につきましては、事務局の方で、もしその辺のところをちょっと説明していただければと思います。

田所事務局長 まず、第1点目の今まで大変長い時間かかっていると。7月10日以来、11月の、もう今日は7日でございますので、大分たっている訳でございますが、その間、先ほど経過の中でも説明をさせていただきましたが、とりあえず、最初の段階では城山町の中で様々な議論があったということだというふうに考えてございます。それをもとに、9月14日に、今日、お示しをさせていただいていますが、城山町長から合併協議会の会長宛ての文書が出されたということでございます。その後、幹事会を重ねていた訳でございますが、この文書の中で、例えば、一番下から2行目でございますが、「合併協議会における協議の延期等について」というような言い方の文章となっている訳でございますが、このあたりをめぐりまして、各幹事の中でも相当な議論がされてございます。そういった色々議論を重ねてきていたというような中で、若干時間はかかった訳でございますが、本日の会議ということになったということでございます。

それから、今、私どもの方への質問なのかどうか分かりませんが、中止というなお話もございました。今回、この休止をするということで、先ほど申し上げましたとおり、10月21日に各関係首長による関係首長の会議を行った訳ですが、その前の段階では、中止というなお話がない訳ではございません。議論の中では、中止をすべきかどうかというような議論もございましたが、中止をするということになりますと、ここで失礼しました。ここで完全にやめてしまうということになりますと、再度立ち上げをするには、当然、議会の議決等の手続も必要になります。また、廃止をする場合も議会の手続が必要というようなことにもなる訳でございます。そういったことから考えて、一時休止という形が、議会の手続等を当面しないで、再度協議の可能性というものが残されている訳でございますので、いつでも協議ができる体制をとるというようなことから、今回、あえて休止というようにすることにさせていただいたというようにございまして、よろしく願いいたします。

天野副会長（会長職務代理者） よろしいでしょうか。

どうぞ。

西川委員 説明は分かりましたけれども、城山町を代表しての発言ですと、小林町長は3月末までというふうなことを言っているということであれば、文書は3月19日までというふうなものがありますけれども、そこに10日間のブランクがある訳ですね。その辺のところは、小林町長、どういうふうに考えておったのかどうかということです。20日に合併してしまいますと、当然、この組織はなくなる訳ですよ。そうすると、話が持ち上がっても、1市1町というふうな形になるかと思うんですよ。その辺の考え方があったのかどうかという意味です。

天野副会長（会長職務代理者） 田所事務局長。

田所事務局長 只今、3月末というお話がございました。3月19日ということで覚書の方に入れさせていただいておりますのは、先ほど説明をさせていただきましたとおり、3月20日で、1市2町、相模原、津久井、相模湖町は合併をいたしますので、2町の法人格がなくなるということから、合併協議会そのものの構成団体ではなくなってしまうというような事情がございまして、その最終日である3月19日までということで覚書の方を締結させていただくというところでございます。

なお、この日程等を調整している、あるいは最終回、10月21日に各関係首長会議を行っておりますけれども、その際には、これらについて特別、この日程の関係について特に首長の方からの発言等はなかったというふうに承知をいたしております。

以上でございます。

天野副会長（会長職務代理者）　そういうことで、よろしいでしょうか。

特に、そのほか、ご発言がございませんようでしたら、今、報告第8号でご報告をさせていただきますましたとおり、相模原・津久井地域合併協議会につきましては休止をさせていただくということを首長会議で決定をし、今日、皆様方に報告をし、ご了承をいただきたいと、こういふことでございます。改めて、ご提案をさせていただきます、この取扱いについて、ご了承をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

天野副会長（会長職務代理者）　それでは、皆様方から特に反対という意見もございませんので、ご了承をいただいたというふうなことで、休止をするということをおよびの会議でもって決定をさせていただきます。ありがとうございました。

その他

天野副会長（会長職務代理者）　その他の事項がございませぬけれども、特に私どもの方から提案はございませぬが、事務局の方で何かございませぬか。

田所事務局長　特にございませぬ。

天野副会長（会長職務代理者）　特にございませぬか。

今日、牛山先生もいらっしやっておりますけれども、よろしいですか。いかがですか、何かございませぬか。よろしいですか。

今日は、牛山先生もお忙しいところをお出席いただいておりますけれども、特にお話もないということでございますので、それでは、議事の進行の方は以上をもって終わらせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉　　会

天野副会長（会長職務代理者）　最後に、今日、市長職務代理の加山助役にお出席いただいておりますので、加山助役から一言、閉会も兼ねてごあいさつをいただければありがたい

と思います。どうぞよろしく願いいたします。

加山委員（相模原市長職務代理者） 本日は、急の会議にもかかわりませず、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。

相模原・津久井地域合併協議会は、今日のご了承の中で、当面、休止をさせていただくことになりましたが、相模原市といたしましては、市長も常々言うておりますが、津久井郡4町との合併ができることが望ましいと、このように考えておりますので、このことについては変わりございません。

委員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

天野副会長（会長職務代理者） 加山助役、どうもありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、第3回相模原・津久井地域合併協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時33分

相模原・津久井地域会議運営規程の第8条第3項の規程により署名する。

平成17年12月15日

会議録署名人 小 野 志 郎

会議録署名人 永 井 宏 一